



市立中央病院 薬剤師を募集

市立中央病院は、薬剤師を募集します。募集要項・申込書は同病院人事給与課(同病院3階)で配布しているほか、市のホームページからダウンロードできます。

【申込】申込書など必要書類を6月24日までの午前8時半～午後5時に同病院人事給与課へ持参か郵送(必着)を

【試験日】7月3日(日)

職種	対象者	基本給月額	定員	HP
薬剤師	9月採用(応相談) 昭和62年(1987年)4月2日以降に出生した免許取得者(来春の国家試験で免許取得見込みも可) 免許取得見込みの人は来春4月に採用	22万8390円～ 29万8425円	1人	89321523

※基本給月額は令和4年(2022年)4月1日時点の額。経歴、給与改定などにより異なる場合あり。別途諸手当あり

問 市立中央病院人事給与課(0798・64・1515)



マンション管理についての悩みを解決 専門家を派遣します

市は、分譲マンションの適切な維持管理や建替え、改修等を行う管理組合等に対して、必要な知識・情報等の提供や助言を行う専門家(マンション管理士、一級建築士など)を派遣しています。費用は無料。

【対象】市内にある分譲マンションの管理組合等

【相談時間】1回当たり原則2時間まで

【派遣回数】1マンション当たり年度内に3回まで

【受付期間】来春1月27日まで(派遣は2月28日まで)

※予算が無くなり次第終了

アドバイザーの派遣を希望する管理組合は、事前にすまいづくり推進課へご連絡ください

問 すまいづくり推進課(0798・35・3761) (HP) 65134472

除却予定の
建築物も対象

吹付けアスベスト 調査費・除去工事費を補助

市は、アスベストの飛散から皆さんの健康被害を予防するため、吹付けアスベストに関する調査費用、除去工事費用の一部に対し補助を行っています。申込方法など詳しくは問合せを。

	対象	補助金額(消費税等除く)
調査費補助	アスベストを含有している恐れのある吹付け建材が施工されている建築物	全額 (上限25万円)
除去工事費補助	吹付けアスベストまたはアスベスト含有吹付けロックウールが施工されている建築物	工事費の3分の1 (上限100万円)

問 建築指導課(0798・35・3918) (HP) 49575777



介護・障害福祉分野へ就職したい人へ 就職支援金を貸付します

県社会福祉協議会は、介護・障害福祉分野へ就職する人へ就職準備費用を貸し付けています。借入金は、県内の所定の事業所で2年間(※)、利用者に直接介護等のサービスを提供する業務に従事することで全額返還を免除されます。ぜひ、ご利用ください。

(※)在職期間が通算730日以上で、従事日数が360日以上

募集期間	▶令和3年(2021年)4月～4年(2022年)3月に就職した人 …9月30日まで ▶令和4年4月以降に就職した人…就職した日から3カ月以内
貸付対象	▶子供の預け先を探す活動費▶講習会の参加費 ▶通勤用の自転車・バイクの購入費 など
貸付金額	最大20万円
対象	次の条件を全て満たす人 ▶他業種で働いていた▶介護職員初任者研修などの所定の研修を修了 ▶令和3年4月以降に県内の介護保険事業所または障害福祉事務所・施設に就労した(就労予定も可)

※貸付には「連帯保証人が必要」などの条件あり。詳しくは問合せを

問 県社会福祉協議会(078・242・7944)

上下水道局からのお知らせ

水道管の更新工事のため路線バスが迂回運行

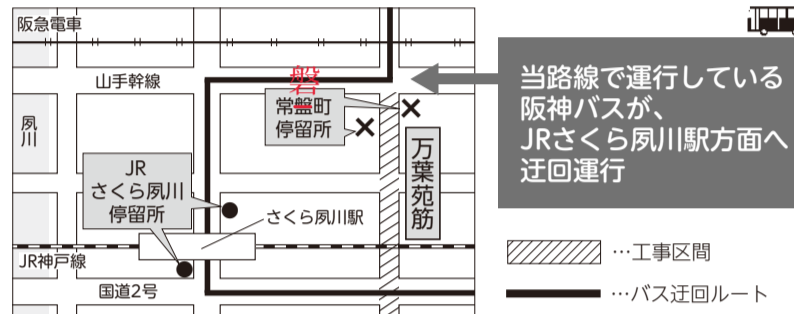
上下水道局は老朽化した水道管を耐震・耐久性のある管に更新するため、山手幹線から国道2号までの万葉苑筋等で工事を行います。

工事に伴い下記期間、工事区間を運行している阪神バスの山手線、鷺林寺線では、常磐町停留所の休止と迂回運行、ダイヤ調整を実施します。ご不便をおかけしますが、安全で安定した水道水の供給のため、ご理解とご協力をお願いいたします。

期間 5月23日～来年3月31日(予定)

迂回運行に伴うバス停の変更
 ×「常磐町停留所」が休止
 ●「JRさくら夙川停留所」に停車

詳しくは阪神バスHP



問 水道工務課(0798・32・2225)

水道工事費の貸付

赤水が出たり、水の出が悪い古い鋼管や鉛管の取り替え工事には、貸付制度があります。対象は給水装置の改造工事です。

【貸付制度】配水管分岐部から蛇口までの標準工事費を貸付。上限30万円で無利子。20カ月以内の元金均等月賦償還

問 給水装置課(0798・32・2230)

水道料金・下水道使用料の減免制度

水道料金・下水道使用料の一部を減免する制度があります。

対象	必要書類	申請窓口
「身体障害者手帳1・2級」、「療育手帳A」または「精神障害者保健福祉手帳1級」を持つ人が在宅している世帯	・「水道ご使用量等のお知らせ」 ・身体障害者手帳 ・療育手帳	障害福祉課 (市役所本庁舎1階)
「身体障害者手帳3級」と「療育手帳B1」の両方を持つ人が在宅している世帯	・精神障害者保健福祉手帳	高齢介護課 (市役所本庁舎1階)
家族介護慰労金を受給している世帯	・「水道ご使用量等のお知らせ」	高齢介護課 (市役所本庁舎1階)

問 上下水道局電話受付センター
(0798・32・2201、0797・61・1703、078・904・2481)

【受付時間】午前8時45分～午後8時(土・日曜、祝・休日は5時半まで)

※上下水道の使用開始・中止の申込、漏水修繕などについても受付

市営住宅に居住の人が対象 市営住宅の住み替え募集 申込は5月16日～23日

市は、市営住宅の住み替え募集を行います。募集数は35戸。募集住宅の概要など詳しくは、5月16日から配布する申込案内書をご覧ください(郵送料着払いでの送付も可)。次回の住み替え募集は10月を予定。

申込資格	次の条件を全て満たす世帯 ▶現住宅に原則3年以上居住している▶収入基準に合致する ▶家賃滞納が全くない ▶①～⑤のいずれかの理由で現在の住宅での生活に支障がある ①要介護4・5、障害または疾病、②車いす、③高齢、 ④世帯人員の増減、⑤生活環境の変化
申込	申込案内書に添付している申込書(1世帯1通)を西宮市営住宅管理センターへ郵送(5月23日までの消印があり、かつ5月26日までの到着が有効)を。重複申込無効 ※申込案内書は西宮市営住宅管理センター(六湛寺町9-8)、住宅入居・家賃課(市役所南館3階)で配布

問 西宮市営住宅管理センター(0798・35・5028)